

小和田公民館利用者懇談会

1980年、当公民館が設立され、地域の中の幅ひろい社会教育機関となり、「人の出会い」「学ぶきっかけ」をつくり、地域の文化を掘り起こし、たくさんの人の交流の場となって今日に及んでいる。

グループで学習を求めたり、趣味を深め楽しむ人や健康について学ぶために公民館の学習室、実習室、ロビーなどを利用する人々の数は年々上昇し、月間の各室の使用度はますます多くなり、その使用調整は職員の努力と利用者の良識によってからくも保たれている状況である。下記の表はこの10年間の利用者数(1)と利用団体の数(2)を示すものである。

表(1) 年間利用者数

81年	82年	83年	84年	85年	86年	87年	89年	90年
40,727	52,792	53,449	53,963	68,266	70,590	75,754	87,332	93,470

80年度は 29,024 人

表(2) 年間利用団体数

81年	82年	83年	84年	85年	86年	87年	89年	90年
2,085	2,411	2,670	2,914	3,554	3,649	3,711	3,952	4,068

80年度は 1,329団体

上の表に見るように開館の当初から混雑した状況であるので、公民館の設備や備品の破損も多くなり、これを改善したり調整するためには利用者と職員との話し合いの場が必要になった。そして、1984年に公民館利用者懇談会が館側の提唱により発足することになったのである。

1984年10月23日(昭和59年)初めての「利用者懇談会」開かれる

以前から公民館で活動している人の中で利用者懇談会の必要がいわれていて、公民館運営審議会でも再三に渡って話されていたし、公民館の職員も積極的にとりあげてくれて初めての利用者懇談会をもつことになった。

10月23日午前、10月24日には午後・夜間と3回にわたって開かれたのである。

参加者は午前・16名、午後・20名、夜間・10名、計46名であった。

その報告が次の(1985年5月8日)の利用者懇談会の報告と合わせて、「公民館だより小和田」第19号(7月発行)に掲載されている。概要は次のようである。

利用者懇談会報告・「さらに公民館を使いやすく」と題して

- ▼ 車での来館について。住宅地の中の公民館なので駐車場も狭く、ある程度の規制が必要であり、身障者以外の車は駐車を禁止したいところであるがケースバイクスとし判断してきめる。
- ▼ 各室の利用について。公民館活動が活発になれば当然のことに、一般利用者の使用要望が多くなり、その調整は困難で職員も苦勞する問題である。館側の事業予定などは早期に公示されるようとの希望などの出された。講義室での音楽活動では音響が外部へ漏れることも問題で、高校生や若者の音楽活動も19時まででなくもっと広げられたらとの意見があるが、いろいろな制約で今のところは現状維持がせめてもの状況であろう。
- ▼ 実習室(主として調理用)について。(定期的に利用する団体で協議したいとのことで)11月14日に実習室利用者懇談会として、使用後の清掃、用具類の始末などのことが話合わされたのである。

そして、**使いやすくなった**

修理が完了したところは玄関の壁・ロビーの掲示板・トイレのタイル・畳替え・座布団カバーの洗濯・連絡用ポストの増設・実習室の改善など館側の努力によって大いに使用し易くなり、利用者懇談会の必要が切実に認められたのではないであろうか。

りよこん通信 第1号 発行(1985年10月22日)

1985年5月8日に懇談会が開催された時に、いくつかの改善案とともに使用頻度の高い講義室の増改築などが提案された。また、利用者懇談会は自主的に運営される

ことが望ましいなどと話も出て、利用者間の交流、連絡などのために機関紙が必要とのことで『りよこん通信』と名づけられ、有志によって不定期的に発行することになった。

この1号の内容は利用者の要望と、それに対して公民館側の回答、利用者懇談会の自主的な運営など、会は何をしたらいいか、などを記事としている。

利用者側の要望の主なものは、

A) 『茅ヶ崎市内地図』『日本地図』『世界地図』『時刻表』を置いてほしい。

タクシー会社の電話番号、バス時刻表などの掲示

B) グループで使用するボックスの改善（B4紙の入るような大きさに）囲碁用具入れの戸棚など。

A) B) の要望はただちに実施され、利用者は館側の対応の素早さに感謝しよるこんだのである。その後も各所の修理や湯飲み茶わんなどの補給もなされたりした。

公民館周辺の清掃について

公民館周辺の汚れは利用者としても気になることで、利用者の間からも掃除をやりたいたいの提案もあったが、実施方法としてむずかしいことでもあった。また、行政側の管理プランにもかかわることであり、今後問題として残したのである。しかし、ある絵画グループが自発的に掃除を始めたことがきっかけで、今日まで利用者が掃除をする習慣ともなっている。

環境問題、リサイクルについて

横浜の寿生活館へのカンパ、不要衣類などの積極的な提供についての意見も出された。また、あるグループで行なっている牛乳パックの回収のため一定な場所を設けて欲しいという意見もあった。（この2件について後日、館側の対応がなされ、今日まで実施されている）

以上のように「りよこん通信」第1号としては内容の盛りたくさんな号となった。

「りよこん通信」第2号について

1985年（昭和60年）11月第3回、12月第4回利用者懇談会が開かれた。そして自主的運営のきざしは見たのであるが、まだ館側の主導である。問題としては、実習室の使用のしかたは、特に食べ物の調理は衛生上のこともあり、汚れの整理など利用者相互で考えるべき問題でいろいろ論議された。それとは別に、職員との相談の結果、年4回の公民館周辺の清掃日などを決めることができた。しかし、利用者に対しての

清掃日の参加などの義務づけは一切ない、自発的であるべきことが話しあわれたのである。以上が第2号の内容である。

「りよこん通信」第3号について



1986年(昭和61年)6月13日「りよこん通信」第3号を発行した。内容の主なものをあげると、

- * 公運審と利用者のパイプを太くして、公運審の方々の活動を分かり易くしてほしい。と次のような懇談会での声が載せられている。
- * 講義室を利用するグループから多く出された問題で、音楽関係者からは、防音装置の設置(青少年には思いきり音楽活動の場を与えたいという意見など)そして室・設備などを使用するマナーを自覚して使用する習慣の欲しいこと。
- * 将来は各音楽グループの交流なども、積極的に考えたいなど(この翌年11月から始まった音楽祭の話がこの辺からはじまっているのではないかとおもう)
- * 環境問題を考えての使い捨て乾電池の集積場所を設けてほしいとのこと。
- * 実習室の使用マナーについて。暗室の設置の要望など。

「りよこん通信」第4号について

1986年9月に発行した第4号の内容は、公運審(公民館運営審議会の略称)の会議を公民館利用者の立場から3名がはじめて傍聴した。その会議の主なところは、公運審委員の枚方市公民館の視察報告であった。

枚方市公民館では提出書類に印鑑がいらぬこと、民主的な考えが行政側にも培われており、識字教育など多彩な活動があり、地域住民層に応じた「人間を生きる」ということを見据えた社会教育で、住民を主体に置いて人々の学習権を助ける、管理教育でないものを実践しているという公民館であるという報告であった。そして利用者にかかれた公運審であって、必要なときは公運審の報告書なども見られるように整理されているという、当公民館でも枚方市公民館のようにあることを望みたいなどの記事が載せられている。

「りよこん通信」第5号について

1987年10月に第5号は、利用者の申請書類の印鑑不使用の要望であり、館側も取り上げてくれて、現在の印鑑不要の下地をこしらえたことであろう。

第2点は、公民館周辺からの苦情は自転車の放置、音楽やカラオケの音響の外部への漏れ防止のことなどを記事にしている。そのほか公民館管理の公園のごみの整理、幼児の遊ぶ砂場などは何時も清潔に保ちたいなどと要望されている。

「りよこん通信」第6号・7号について

1988年2月 藁科裕子さんが第6号を発行して、通信の中に『声の広場』欄を設け『一グループ同志で保育を一』として、問題を提起している。

子育てをしながらの公民館での学びは、小和田公民館創立以来の「茅ヶ崎方式」といわれているやり方があるが、公民館の利用が高まるにつれ、新しいお母さんたちとの参加もあり、話しあって更によりよい学びの中の子育てを論じあうのも意義のあることであろうとの特集号である。

声の広場・特集号として、『子育てをしながらの学びと公民館の利用を考える』を組んで、その中で石川禮子さんが公民館内のマナーや・ルールを守りながら学ぶといい、塚本智子さんは子育てを集団ですることのなかに楽しみと学びがあるといい、石井典子さんはボランティアとして保育専任者を求めてはなどと問いかけている。

藤村律子さんは『茅ヶ崎方式』の親同志が交代で子育てを考えて学ぶ、『講座保育のしおり一子育て中でも学べる、仲間ができる一』を主張している。

中西ムツ子さんは母親の学びのとき、子どもにも我慢させることも大切なこと、としながらも子どもの個性を大切にしたいとの集団訓練と、他の子を預かった時の命の大切さを考えて準備するなどの提言がある。

そして植村真弓さんがまとめとして、子連れのお母さんたちが子育て中でも学びたい、仲間がほしいと声を上げてから5年かかって公民館ができ、更に2年たって保育の費用が認められた。この茅ヶ崎の講座保育は大勢のお母さんの努力の積み重ねで、やっと手に入れた「たからもの」であるといっている。

市民課業務を公民館でやるという・・・

1988年11月には石原恵さんが文責者としてまとめた「りよこん通信」では、重要な問題としては市民課業務を公民館でやるということの問題性についてである。

市民課業務の内容は、住民票とか印鑑証明とかの業務を公民館の中で、公民館の職員がやれという。社会教育を行う公民館に行政事務を持ち込み、しかも社会教育の専門職にも行政事務をやらせかねない問題なので、公民館利用者の中で当然な問題とな

り大きな反響を呼んだのである。行政側にもはたらきかけることになった。

そして、(強力な団体をめざして) 1989年 7月利用者懇談会が47団体・51名の方々が集まって開かれ、「利用者による自発的そして恒常的な利用者の会を作りましょう」との発言も多く、22団体と数名の個人によって世話人会がまとまり、発足した。

「りよこん通信」第8号 1989・9・1発行

世話人会のメンバー24名。館側の呼びかけでない、実質的な利用者懇談会を作ることになったのである。会の事務局的な仕事を運営世話人として10名で担当することになり、代表を高橋登女恵さんをお願いすることになった。

会は自主的運営であるので、150 団体余の名簿の作成からはじめたが、利用者の横の連絡もスムーズにできるようにする、そして活動の広がりはいろいろなたのしい交流があるようになるしと、世話人会も張りをもって仕事を進めることができた。

また、将来にわたっては公民館運営審議会委員をぜひにも利用者懇談会から選出されるようにとの希望ももてるようになった。

「りよこん通信」第9号～第16号

「りよこん通信」第9号(1989・10・1 発行)には利用者によるはじめての利用者懇談会がもたれ、30名以上の方が出席して活発な話し合いがなされた。

最近講義室の利用団体が多くなり、この調整は中々難しく、お互いがときに譲りあったりしなければならぬとき、利用者間で仲良しになり、知りあって理解することが大切になってきた。「りよこん通信」がその仲立ちをするために「グループ紹介」の記事なども加えて、モットーとして次のようなことを決めたりもした。

『この通信は小和田公民館を利用する人々の会話の場、仲間づくりの橋渡し、よりよい開かれた公民館をめざして発行します』と。

公運審委員を利用者懇談会から出す

1989年度には2回の利用者懇談会をもち、1990年には年初めから利用者懇談会の活動は活発であった。3月から新しく選出される公民館運営審議会委員の2号委員を初めて利用者懇談会からの選出がきまったからである。3月4日の当全体会で満場一致で石原恵さんに委員をお願いすることになった。石原さんは前は学習グループからの選出なので2期目のお勤めである。公民館利用者にとっては、まず最初の希望がか

なえられたことになる。(りよこん通信第13号)

以前から問題になっていたことであるが、グループによる講義室の使用が重なり合う場合は話し合いによって譲りあってきたのであるが、限界を越える利用度であり、部屋の増改築が多くの人から訴えられるようになってきたのである。このために6月には懇談会名で「公民館利用についてのアンケート」を各グループあてに発送した。

その結果、1989年度の講義室の利用は団体数で1,043、人数では25,500という多い数値が出ている。そして増改築問題が真剣に話題になった。

「小和田公民館の増改築をすすめる会」の発足

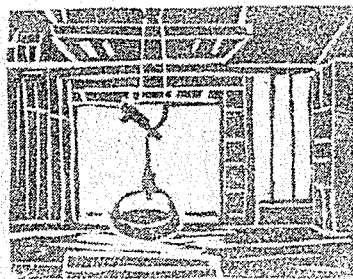
1990年6月には、50名の人々が懇談会に集まり増改築を要望していくことになった。

そして、「小和田公民館の増改築をすすめる会」を発足することになった。

会は石川禮子さんを会長として世話人12名あつまり、要望書の作成をして教育委員会や市長・市の総合計画部長などに提出した。

「りよこん通信」の第16号では『希望のみえた行政側答弁』として、松浪地区市民集会における市民の質問に対する市長の『増改築は実施計画におりこんでゆくであろう・・・』という答と、社会教育部長の『市長の増築のなかで考えるというので担当としても努力していく・・・』という主旨の答を載せている。

利用者懇談会としても、身障者用のエレベーターの設置のことも含めて増改築は目的として大きな柱であり、今後も努力していく問題である。思うに、利用者懇談会としては順調な成長ではないであろうか。



「利用者懇談会（りよこん）」と りよこん通信について

茅ヶ崎市の第1号公民館として小和田公民館が設立されてから5年目に、利用者の多数の意見により『利用者懇談会』が発足しました。発足前の話し合いは前年の11月に自主的に「公民館をより良く利用するために…」を課題として、午前、午後、夜間と具体的な使用運営方法が話されました。その『利用者懇談会』で提案された多数の問題について、公民館を管理する館長・職員にはかられ、煮つめられて「使用勝手の良い公民館」として、子どもたちや、身体の不自由な人などにも、楽しく利用し、学習し、友情を育む場を創ることを念願としました。

そして1985年(昭和60年9月27日)に『りよこん通信』は発行しました。あれから15年間、今日まで第50号まで継続し、公民館利用者は増え続け、世代の変更があっても、公民館の公益性が護られて発行しています。わたしたちはもう一度振り返って、第9号から掲載している言葉を思い出します。

『この通信は小和田公民館を利用する人々の会話の場、仲間づくりの橋わたし、より良い開かれた公民館をめざして発行いたします』

上記のことを忘れないで、みんな一緒に歩みたいと思います。

さて、内容の特徴的なところを挙げてみますと、次のようになります。

- ☆) 公民館内外の清掃が年に3回位決められました。利用者を強制することなく、自発的な作業として定着しています。男性の実習室の利用も多くなっていますが、皆さん率先して清掃しています。
- ☆) 利用者懇談会から、公民館運営審議会委員1名を選出する母体になっています。最近の公民館利用団体が200団体に及ぶ状況の時に2名の委員の選出を要望していますが、実現されていません。
- ☆) 公民館ロビーは来館した個人の自由な使用の場となっています。安らぎを求めて来る人、読書や、友人との話し合い、打ち合わせの会合に有効に機能していて好評です。また、絵画、書道、写真その他の展示グループの連絡会ができて年間の作品展示を順番に出来るようになりました。利用者の楽しみもふえました。
- ☆) 次世代を担う子育てにもいろいろ配慮され、備品の設置や砂場の管理、交流、保育指導、母親の学習のために託児・保育などが実施されています。そして「りよこん通信7号」では子育て中の若い母親の声を特集しました。公民館での保育のグループの意見は今でも貴重なものと思います。

1989年には『りよこん運営世話人会』が発足し、24名が結集しました。その中で課題となった問題は、「公民館の各室の利用法のこと」「増改築のこと」などが取り上げられましたが、茅ヶ崎市の弱い財政では実現することなく、後日「各室の利用法」については改善されました。

1991年10月第3回利用者懇談会の報告をみると、利用団体は150団体を数え、各室の利用、特に講義室の利用状況は錯綜し、りよこんの世話人の活動が盛んになされました。その頃「公民館フェスティバル」が市民文化会館で開催されましたが、それに対して参加者から「ものを考えないで済むやり方」を強く感じて反省記が寄せられています。

1991年の第20号には、りよこんから公民館運営審議会委員（公運審委員）が選出された報告と『市民グループ学習の委託講演』を小川剛先生（お茶の水女子大学教授）がなされた内容があります。小川先生は『地域に生きる原点として、人間を造る公民館での学び』を強調しています。りよこん通信には「社会教育法の一〇メモ」や利用グループの紹介等載せ、世話人会の連続学習会を持ち学びあいました。

1992年には行政の職員体制が市役所を含めて4週8休体制が実施され、公民館職員も正規職員4名体制が変更されようとしていました。そして、小和田公民館は試行館として市職員3名と非常勤嘱託職員の導入となり、市長にたいしても数回の改善要望書を提出したり、茅ヶ崎市内5館の連携運動としても活発に行いました。

1991年から1994年の間の行政側の人事、館の運営方針が決まり、1995年には嘱託職員が3名の配置になりました。

1995年より、りよこんの世話人も分野別に選出されることになりました。

1998年4月から室利用の申請方法が仮申請を含む予約制になり、毎月の申請時の混乱が若干緩和されました。利用者の積極的な提案と運動がみのりました。

1999年にはおかあさんコーラス全国大会に出場したコール・シャンテ（1980年創立）が見事優秀賞に輝いたニュースもありました。その反面、尾尻良裕館長の訃報もありました。人間社会のあざなえる縄の如き変遷でありましょう。

2000年に入り、生涯学習課三橋課長と世話人との懇談がもたれました。懇談の内容については、生涯学習長期計画の必要性などでした。環境問題、福祉、防災など生活に直結した諸問題、日常生活の内容を膨らませる歴史・地史（埋蔵文化財など）公民館講座の発展を渴望するものが山積しています。「りよこん50号」まで概観して感想をまとめました。（今回皆様のご努力により「りよこん1号から50号」までほぼ揃えることができました。

塚本 正太郎 記

以上。

利用者懇談会のあゆみ

1989年度

7/12	利用者懇談会で「恒常的な利用者の会をつくりましょう」という声があがった。
7/26	利用者懇談会（略称りよこん）の世話人会発足（世話人24名） ○懇談会のあり方、通信の発行等について話し合い
9/1	りよこん通信8号発行（世話人会発足報告）
9/13	第1回利用者懇談会・全体会開催 ○10周年記念誌について ○講義室の利用について ○第1回茅ヶ崎の公民館を考える集いについて
10/1	りよこん通信9号発行（利用者懇談会報告、利用者懇談会カード提出のお願い）
11/30	りよこん通信10号発行（サークル紹介）
12/13	実習室の利用者懇談会開催
12/21	りよこん通信11号発行（実習室懇談会報告、公民館の豆知識）
1990 1/10	第2回利用者懇談会開催 ○「子育て」について
1/31	りよこん通信12号発行（利用者懇談会報告）
3/4	公民館運営審議会委員選出のための利用者懇談会開催 ○2号委員5名のうち1名が利用者懇談会から選出の依頼が教育委員会からあったため、石原恵さんを選出。（4名は松浪の地域づくりに依頼）
3/28	りよこん通信13号発行（公運審選出報告）

1990年度

4/28	第1回利用者懇談会開催 ○公民館への要望 部屋が取りにくい ○小和田公民館増改築の声 ○利用者ポストについて ○公民館運営審議会公開について要望 審議会の会長より「現在のところは遠慮してほしいが実現にむけて努力する」との口頭での回答
5/31	りよこん通信14号発行（利用者懇談会報告）
6/15	第2回利用者懇談会開催 ○小和田公民館増改築の要望 「増改築をすすめる会」発足
6/26	りよこん通信15号発行（利用者懇談会報告、公民館増改築要望）
8/10	りよこん通信16号発行（公民館増改築要望書）

1991年度

5/8	<p>第1回利用者懇談会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公民館運営審議会の傍聴が可能に ○増改築をすすめる会より <p>「茅ヶ崎の公民館を考える集い」中止と「公民館フェスティバル」開催について</p>
5/24	「茅ヶ崎の公民館を考える集い」継続についての要望書提出
6/6	りよこん通信17号発行（利用者懇談会報告、生涯学習振興法について）
7/17	「小和田公民館増改築に関する要望書」提出
7/16	<p>第2回利用者懇談会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公民館フェスティバル実行委員会進行状況報告 ○各グループからの要望等懇談
7/24	りよこん通信18号発行（利用者懇談会報告）
9/25	<p>第3回利用者懇談会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主催事業とサークルの利用の部屋の取りにくさについて ○公民館フェスティバル開催報告
10/24	りよこん通信19号発行（利用者懇談会報告）
12/5	<p>利用者懇談会主催（茅ヶ崎市市民グループ学習委託）学習会実施</p> <p>講演「21世紀に向かっての公民館づくり」（小川剛氏）</p> <p>「小和田公民館10年のあゆみ」発行を祝って交流会</p> <p>参加・茅ヶ崎市各公民館館長、職員、公民館運営審議会委員、鶴峰公民館利用者懇談会</p>
12/17	りよこん通信20号発行（学習会実施報告）
12/25	<p>臨時利用者懇談会開催</p> <p>公民館運営審議会委員の委嘱(複数名)について、教育委員会へ要望の件</p>
1992 1/9	<p>「公民館利用者懇談会より複数（2名以上）の公民館運営審議会委員委嘱に関する要望書」提出</p> <p>教育委員会より「現行どおり」の回答（1/29）</p>
1/23	りよこん通信21号発行（公運審について）
2/8	<p>第5回利用者懇談会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公民館運営審議会委員選出方法について
2/12	りよこん通信22号発行（公運審要望書について）
3/4	<p>第6回利用者懇談会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公民館運営審議会委員について ○公民館まつり実施報告

1992年度

4/4	りよこん通信23号発行（利用者懇談会報告、小田原市中央公民館訪問記）
5/	第1回利用者懇談会開催 ○利用者懇談会のきまり作成について
5/20	りよこん通信24号発行（利用者懇談会報告）
5/23	開館記念行事「こわだ人の交差点」に協力 ○東京都国分寺市立もとまち公民館の利用者を招いて話し合い ○小和田公民館の利用グループの活動報告と交流
7/16	第2回利用者懇談会開催 ○小和田公民館利用者懇談会会則について
10/2	りよこん通信25号発行（利用者懇談会報告）
10/13	第3回利用者懇談会開催
11/27	りよこん通信26号発行（公民館の職員体制が変わる？）
12/3	「小和田おいでよトーク」公民館と共催で開催 第1部講演「公民館を私たちのものにするために」進藤文夫氏 第2部話し合い「みんなで話そうー公民館の嵐ー」
12/11	りよこん通信号外発行（公民館の職員体制変更について）
12/15 16	利用者懇談会開催 ○職員体制の変更について
12/21	「公民館の職員体制のそのさらなる発展を求める要望書」提出 （2/2 教育委員会より回答）
12/24	社会教育課長等と面談（職員体制について）
1993年 1/26	りよこん通信27号発行（職員体制についての要望書）

1993年度

4/9	りよこん通信29号発行 （小和田公民館の職員体制 1年試行（4/1より））
7/16	利用者懇談会開催 ○職員体制について ○公民館フェスティバルと主催事業について ○市民活動保険について
7/22	りよこん通信30号発行（利用者懇談会報告）
?	りよこん通信31号発行（利用者懇談会報告）

1994年 1/21	利用者懇談会開催 ○職員体制について ○公運審選出について
3/8	りよこん通信32号発行（利用者懇談会報告、職員体制要望書、公運審推薦要望書）

1994年度

9/20	部屋別座談会（公民館主催）に協力
10/13	りよこん通信33号発行（部屋別座談会報告）
1995年 1/19	りよこん通信34号発行（「社会教育嘱託員」の導入決定（1995年4月より公民館5館と青少年会館、小和田公民館利用者懇談会のあゆみと他館の懇談会の状況）
1/31	利用者懇談会開催 ○職員体制試行2年間の影響について ○「利用者懇談会」のこれからの体制について 世話人をサークルの分野別から選出する提案（芸術／文化、学習、福祉、子ども関係、地域団体、料理、個人）

1995年度

4/29	りよこん通信35号発行（利用者懇談会報告）
7/6	利用者懇談会開催 ○分野別の話し合い、情報交換
8/10	りよこん通信36号発行（りよこん世話人紹介、分野別懇談会報告）
1996年 1/30	利用者懇談会開催 ○公民館運営審議会委員選出について ○「社会教育施設としての公民館」について話し合い
3/14	りよこん通信37号発行（公民館運営審議会委員に坂元朋子さん選出、利用者懇談会報告）

1996年度

5/9	利用者懇談会開催 ○サークルの自己紹介 ○公民館への要望
6/13	りよこん通信38号発行（利用者懇談会報告）

10月～ ～11月	「主催事業・主催講座について」アンケート実施
11/19	利用者懇談会開催 ○主催事業のアンケート結果をもとに、「公民館をみんなで考える」話し合い
12/12	りよこん通信39号発行（アンケート結果報告、利用者懇談会報告）
3/8	公民館学習会 「地域社会の中の公民館の役割」小林 文人氏 公民館と共催

1997年度

4/24	りよこん通信40号発行（学習会報告）
5/9	利用者懇談会開催
?	りよこん通信41号発行（利用者懇談会報告）
11/28	りよこん通信42号発行（公運審委嘱の要望）
12/11	利用者懇談会開催 ○部屋予約の調整について
12/16	「公民館利用者懇談会より複数名（2名以上）の公民館運営審議会委員委嘱に関する要望書」提出 （1/23回答 現行どおり）

1998年度

4/8	りよこん通信43号発行 ○公民館運営審議会委員に利用者懇談会推薦で坂元朋子さん ○画友会（公民館のロビー展示サークル）の世話人今年度から持ち回り
5/8	利用者懇談会開催 ○公民館への要望
5/28	りよこん通信44号発行（利用者懇談会報告）
1999年 1/13	りよこん通信45号発行 （公民館運営審議会委員都合により交代（小磯 妙子さんに））

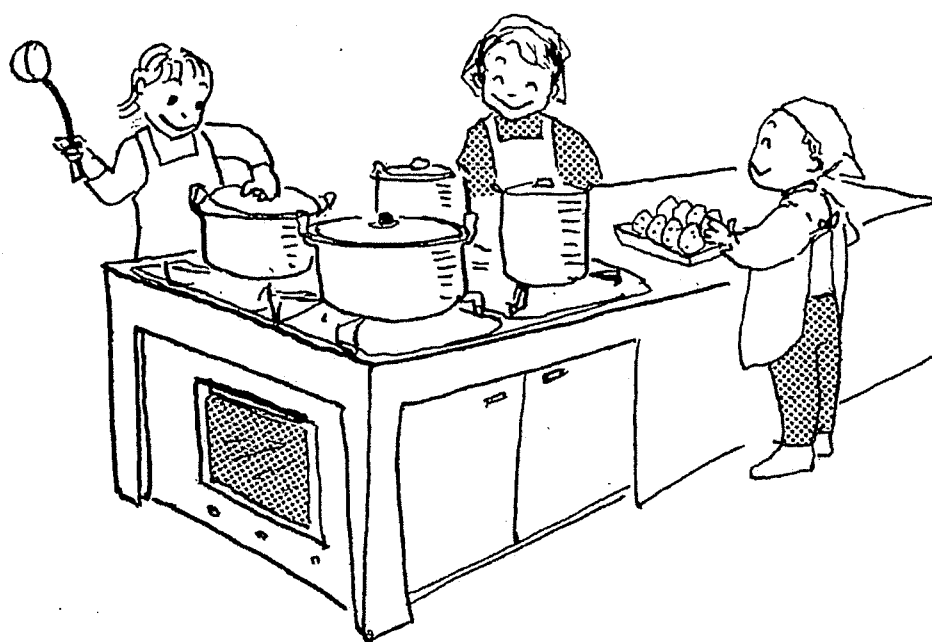
1999年度

5/7	利用者懇談開催 ○世話人選出（任期2年）
6/12	りよこん通信46号発行 （「公民館」についてのアンケート実施）
8/25	アンケートの結果について公民館と世話人会で話し合い
9/4	りよこん通信47号発行（アンケート結果と公民館の回答報告）

12/20	「公民館利用者懇談会より複数名の公民館運営審議会委員委嘱に関する要望書」 出（1月27日、「現行どおり」の回答）
1/6	三橋社会教育課長と利用者懇談会世話人との懇談（小和田公民館）
3/15	りよこん通信48号発行（社会教育課長との懇談会報告）

2000年度

5/12	りよこん通信49号発行（職員異動）
6/9	利用者懇談会開催 ○最近の公民館をとりまく状況について（香川公民館市民課窓口設置について） ○「茅ヶ崎市公民館利用者連絡会」設立報告
7/12	りよこん通信50号発行（利用者懇談会報告）



利用者懇談会

公民館は単なる集会所ではなく、教育施設であり、学ぶ場所です。部屋を使うだけでなく、かしこい利用者になるために意見を出し合ったり、館と話し合いを持ったりする場が、利用者懇談会です。利用者はすべて会の一員。お互いが気持ち良く利用できるような公民館を、職員と利用者で一緒につくっていきましょう。

「小和田公民館の利用案内」より

「利用者懇談会」と「世話人会」の誕生

昭和 60 年度（1985）、利用者懇談会が公民館主催で 4 回開かれた。この時の参加者の有志が「りよこん通信」第 1 号を発行。

翌年、公民館利用団体が 100 団体を超えるに至り、平成 1 年度（1989）利用者懇談会世話人会が発足し、同時に公民館運営審議会委員の選出母体となる。

利用者懇談会・世話人会のあゆみ

昭和 60 年（1985）

- ・公民館主催利用者懇談会 4 回開催・りよこん通信 第 1・2 号発行

平成 1 年度（1989）

- ・利用者懇談会世話人会発足。同時に公運審委員の選出母体となる

平成 4 年度（1992）

- ・規約を作ろう
- ・世話人交代を考える

平成 7 年度（1995）

- ・世話人をサークル活動の内容の分野別に選出
- ・利用者サークル表作成

平成 11 年度（1999）

- ・世話人順番制となる
- 平成 12 年度（2000）
- ・5 館利用者連絡会立ち上げ

平成 15 年度（2003）

- ・アンケート実施（167 団体）利用に関してのニーズ聞取
- ・りよこん通信第 57 号で終了

平成 16 年度（2004）

- ・りよこん通信に替わり壁新聞での「お知らせ」始まる

平成 17 年度（2005）

- ・アンケート実施（193 団体）世話人会への理解度

平成 18 年度（2006）

- ・小和田公民館利用者懇談会規約施行
- 付則：世話人会運営要領

平成 21 年度（2009）

- ・公民館登録 244 団体
- ・アンケート実施（236 団体）「公民館まつり」の時期について

利用者懇談会世話人会

平成 1 年（1989）世話人会発足。同時に利用者懇談会が公運審委員の選出母体になる。

利用者懇談会主催の講演会を開催、各種要望書を教育委員会及び市に提出するなど幅広い活動を続けてきた。また、「りよこん通信」発行と公民館清掃の呼びかけなど、利用者と公民館の橋渡しとして大きな役割を果たしてきた。

平成 4 年世話人交代。平成 11 年度（1999）世話人輪番制になり現在に至る。

平成 12 年度から 21 年度までの世話人会の活動記録

—代表者記録・世話人会ノート・議事録より—

平成 12 年度（2000 年）

構成	16 名
会議	世話人会 5 回実施
活動内容	<ul style="list-style-type: none">・世話人選出方法を順番制とする。・利用者懇談会会員は公民館登録サークル・団体と個人（ロビー利用者等を含む）とすることを確認・「(仮称)5館連絡会」の立ち上げ（情報交換と学習の場とする。参加資格制限なし。）・清掃 年 3 回 2 時間清掃実施・りよこん通信の発行 第 49・50・51 号

平成 13 年度（2001 年）

構成	16 名
会議	定例会 4 回実施
活動内容	<ul style="list-style-type: none">・「世話人会」を「定例会」とし、定例会は 2 カ月に 1 回開催する * 定例会は記録担当を置く（順番で務める）・2001 年 9 月 13 日ブロック別交流会開催 要望* 図書コーナーの開室時間について。 * まつりの時期を暖かい時期にしてほしい。・清掃 9/20 実施・りよこん通信の発行 第 52・53・54 号

平成 14 年度（2002 年）

構成	17 名
会議	定例会 5 回実施
活動内容	<ul style="list-style-type: none">・清掃 年 2 回実施・りよこん通信の発行 第 55・56 号・5 館利用者連絡会にて行政との懇談実施

平成 15 年度 (2003 年)

構成	15 名
会議	定例会 8 回実施 アンケートプロジェクトチーム会議 5 回実施
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの実施 (公民館利用者の利用に関するニーズ聞き取り) ※ ・清掃 年 2 回実施 ・りよこん通信の発行 第 57 号 ・利用者懇談会総会 今年度活動報告、アンケート結果報告、ブロック別懇談、世話人選出 ・歓送迎会開催

※ [アンケートの内容]

公民館の設備、公民館の学習機能、世話人の役割、利用者間のトラブル、ブロック別分類の見直し、公民館のあり方、公民館の部屋の取り方、その他 (フリートーク) について

167 団体に発信 105 団体より回収 自由意見への記載 125 件

[意見の反映]

公民館側→子ども室絨毯の取り換え。

世話人会→次年度の課題として申し送り

和室・ロビーの障子の破れ、世話人会の仕事について、なぜブロック分けを見直すのか。

平成 16 年度 (2004 年)

構成	14 名
会議	定例会 7 回実施 臨時会議 1 回実施 分科会 9 回実施
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・世話人会で発生する費用についての話し合い ・ブロック分け、世話人の仕事、りよこん通信についての話し合い※ ・清掃 年 2 回実施 ・障子貼り 世話人有志で実施 ・通信 壁新聞を 9 回掲示 ・「世話人会ニュース」発行 ・利用者懇談会全体会 今年度活動報告、質疑応答、ブロック別懇談

※ [ブロック分け・世話人の仕事・りよこん通信]

* 世話人会発生費用について

公金使用という視点を念頭に、効果・必要性の話し合いを重ね「りよこん通信」に替わり壁新聞で対応。

* ブロック分け・世話人の仕事について

順番世話人の仕事と、順番を分かりやすくするためのブロックの整備及び順番の進み具合を提示 (次年度に申し送り)。

平成 17 年度 (2005 年)

構成	14 名
会議	定例会 5 回実施 臨時会議 1 回実施 分科会 5 回実施
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 4 館利用者の会の調査、鎌倉生涯学習センター見学 ・世話人会の期間変更（公民館の年度に合わせる）。 ・利用者懇談会・世話人会について 規約見直し（案）と世話人要領を作成、次年度の利用者懇談会全体会で出席者の承認を得ることとする ・清掃 年 2 回実施 ・施設予約システム導入に関する館長への申し入れ※1 ・アンケート（公民館と共催で実施）※2 内容：利用サークルの状況、世話人会への理解度 193 団体に配布 118 団体より回収 ・壁新聞 10 回掲示 ・世話人会ニュース発行 ・利用者懇談会推薦の公運審委員選出 ・歓送迎会を世話人会主催で開催

※1〔施設予約システムについて〕

館長より会の意見を求められ、インターネット弱者に対するの対応を細やかに願いたいと申し入れ。

※2〔アンケートによる世話人会への認知度及び理解度について〕

- * 世話人の選び方は順番が良い。
- * 壁新聞は一步前進と思う。
- * 活動の認知度については、多数の人が「知っている」と回答。

平成 18 年度 (2006 年)

構成	13 名
会議	定例会 4 回実施
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者懇談会全体会開催 「小和田公民館利用者懇談会規約」「付則 世話人会運営要領」の承認 17 年度活動報告、18 年度活動予定、質疑応答、・ブロック別懇談 ・サークル表の整備 ・清掃 年 1 回 1 時間実施 ・壁新聞 7 回掲示

平成 19 年度 (2007 年)

構成	6 名
会議	定例会 9 回実施
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者懇談会全体会開催※ 18 年度活動報告、19 年度活動予定、質疑応答、ブロック別懇談 ・サークル表の更新 ・清掃 年 1 回 1 時間実施 ・壁新聞 7 回掲示 ・音楽サークル交流の場づくりの立ち上げ手伝い ・利用者懇談会推薦の公運審委員選出

※〔利用者懇談会全体会内容補足〕

- * 利用者との連絡方法は原則、壁新聞とする。
- * 個人情報保護の観点から世話人の住所、電話番号は公表しない。特に連絡を取りたい場合は公民館に問い合わせてもらったこととした。

☆ブロック別懇談で出された事項について

- * 「音楽サークル同志の交流の場を持ちたい」との希望あり。(→世話人会で立ち上げまでの手伝いを行った)
- * 実習室清掃を拡大して食器類・調理器具の整理整頓をしたい。(→20 年度に申し送り)

平成 20 年度 (2008 年)

構成	14 名
会議	定例会 6 回実施
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者懇談会全体会開催 19 年度活動報告、20 年度活動予定、質疑応答、ブロック別懇談 ・サークル表の更新 ・清掃 年 1 回 1 時間実施 実習室特別清掃 約 3 時間※ ・壁新聞 5 回掲示

※〔実習室特別清掃〕

前年度からの申し送りとして、実習室を使って調理をしているサークルに声をかけ、清掃の同日に調理器具・食器類の整理整頓を行った。

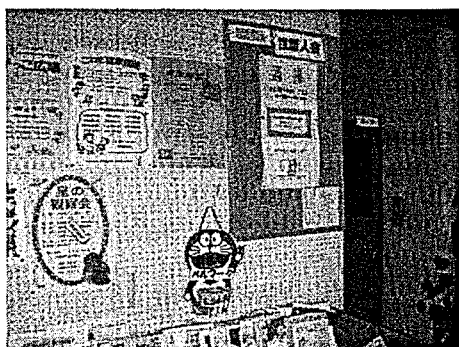
平成 21 年度 (2009 年)

構成	14 名
会議	定例会 6 回実施
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者懇談会全体会開催 (同時にアンケート実施 内容: 公民館まつりの時期について※) 20 年度活動報告、21 年度活動予定、質疑応答、ブロック別懇談 ・サークル表の更新 ・清掃 年 1 回 1 時間実施 ・利用者懇談会推薦の公運審委員選出 ・壁新聞 3 回掲示

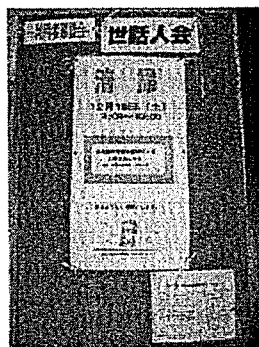
※〔アンケート〕 公民館まつりの時期について

236 団体に配付サークル 回収 102 サークル

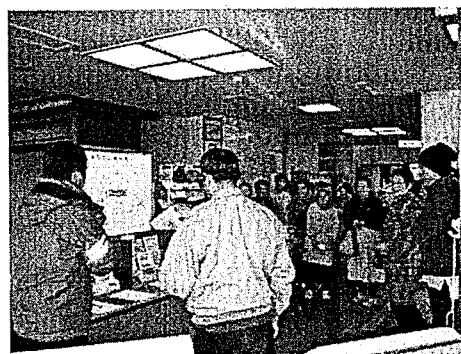
別の時期開催の希望率 17%



ロビーに貼られた大掃除の案内



拡大写真



当日はたくさんの方が集まりました

世話人会への思い

温故知新と 30 年の変遷

—世話人会代表の独り言—

平成 21 年度世話人会代表 兵藤 昌也

私は、昨年世話人順番制により出口町自治会から世話人となり、留任の結果、21 年度世話人会代表として好むと好まざるにかかわらず、公民館の目的と役割や、小和田公民館 30 年の歩みの一端を勉強しております。

30 数年前、地域住民の生活に寄与する社会教育と生涯学習の拠点としての公民館建設の要望提出をはじめ、開設後は、より利用し易い公民館づくりを目的に利用者懇談会の立ち上げと世話人会の発足に尽力された有志の方達の誠意と努力のお陰で、小和田公民館が地域に溶け込み多くの住民に利用されています。

公民館の役割は、①学習機会の提供 ②学習の場の提供 ③学習情報などの提供ですが、30 年を経た現在では「学習の場の提供」のウエイトが高く、利用率を押し上げているのも明らかで、一部の方から貸館的存在になっているとの批判もあります。

しかし、公民館の登録団体が平成 21 年度 3 月末で 244 団体を数え、その活動内容や利用頻度も多岐に及んでおり、各団体が公民館の主旨に適合するかの判断は難しいと言うのが私の実感です。

また、今年の全体会での要望・意見の中には公民館という公共施設を利用している認識の有無を疑うものもあり、利用者意識の移り変わりを感じました。

一方、公民館を取り巻く状況として、全国的に次の傾向が見られると言われています。

- ア 指定管理者制度の導入
- イ 職員の減少と非常勤職員の増加
- ウ 事業予算の縮小
- エ 財政事情による廃止
- オ 公民館の首長部局への所轄替え
- カ 学習拠点としての機能強化

温故知新の意味から次の事が考えられます。人は一生を通して、自己研鑽に努めることが求められており、その手段として 30 年前の公民館に対する想いを新たにし、今後の公民館運営に生かすことも 1 つの方策かも知れません。しかし、30 年の時の流れが利用者意識を変え、加えて、公民館を取り巻く状況も厳しくなろうとしている情勢下では、最善策とは言えないでしょう。

公民館がどのように変わるか判りませんが、私達の自己研鑽の場として、また、公民館についての地域住民の要望を的確に取捨選択の上で、公民館をいかに活用するかを考えていくべきではないでしょうか。

世話人会ニュースより

(平成 17 年 3 月 30 日発行)

☆ 世話人会の活動を振り返って一番感じた事は、世話人会は何をすればよいのかということは何回も話し合っ、公民館を利用する人と公民館の良いパイプ役になることと結論が出た事でした。そして、自分のできることを精いっぱい行ってきました。

☆ 公民館にはお世話になっているので、少しでも恩返しができると思う反面、りよこんの活動内容に疑問を感じていたため、ためらいました。しかし会合を重ねるうち、肩に力を入れた特別な仕事をするのではなく、“世話人会は公民館とのパイプ役”であるという結論に到達。最初、役目を理解できぬままお引き受けしましたが、これですっきりとした思いです。より公民館を利用しやすくなるようお手伝いさせていただきます。

“世話人や つなぐ心の 掛け橋に”

平成22年度（2010）から令和元年度（2019）までの
「利用者懇談会世話人会」活動記録

—代表者記録・世話人会ノート・議事録より—

平成22年度（2010）

構成	11名
会議	記録がありません。
活動内容	

平成23年度（2011）

構成	10名
会議	記録がありません。
活動内容	

平成24年度（2012）

構成	16名
会議	・定例会5回 ・三役会2回
活動内容	・5月10日 利用者懇談会全体会開催 ・除草作業 年末大掃除の実施 ・2月16日、17日 公民館まつりにて、利用者懇談会パネル展示、まつり見回り

平成25年度（2013）

構成	12名
会議	・定例会7回
活動内容	・5月9日 利用者懇談会全体会開催 ・全体会でのアンケートの回答書配布 ・壁新聞で、年末大掃除への協力依頼掲載 ・12月14日 年末大掃除の実施 ・2月22日、23日 公民館まつりにて、利用者懇談会パネル展示、まつり見回り

平成26年度（2014）

構成	12名
会議	・定例会5回　・三役会2回
活動内容	・6月9日　利用者懇談会全体会開催 ・除草作業 ・12月20日　年末大掃除の実施 ・2月28日、3月1日　公民館まつりにて、利用者懇談会パネル展示、まつり見回り

平成27年度（2015）

構成	16名
会議	・定例会7回　・三役会2回
活動内容	・5月15日　利用者懇談会全体会開催 ・全体会でのアンケートについての回答壁新聞で掲示 ・12月19日　年末大掃除の実施 ・2月27日、28日　公民館まつりにて、利用者懇談会パネル展示、まつり見回り

平成28年度（2016）

構成	14名
会議	・定例会4回　・三役会2回
活動内容	・5月13日　利用者懇談会全体会開催 ・6月29日　中庭の除草作業 ・12月10日　年末大掃除の実施 ・3月4日、5日　公民館まつりにて、利用者懇談会パネル展示、まつり見回り

平成29年度（2017）

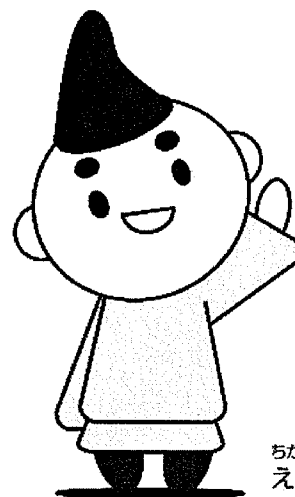
構成	13名
会議	・定例会5回　・三役会2回
活動内容	・5月12日　利用者懇談会全体会開催 ・6月7日　除草作業 ・11月28日　利用者懇談会会則改定について話し合い ・12月16日　年末大掃除の実施 ・3月4日、5日　公民館まつりにて、利用者懇談会パネル展示、まつり見回り

平成30年度（2018）

構成	22名
会議	・定例会5回　・三役会2回
活動内容	・5月12日　利用者懇談会全体会開催 ・6月20日　除草作業 ・12月15日　年末大掃除の実施 ・3月2日、3日　公民館まつりにて、利用者懇談会パネル展示、まつり見回り

令和元年度（平成31・2019）

構成	16名
会議	・定例会5回　・三役会2回
活動内容	・5月11日　利用者懇談会全体会開催 ・6月5日　除草作業 ・12月21日　年末大掃除の実施 ・3月7日、8日　公民館まつりにて、利用者懇談会パネル展示、まつり見回り



ちがさ貴族
えぼし麻呂

平成29年11月28日

今後の公民館利用者懇談会・世話人会の運営について

課題

毎年、年度当初に世話人の選出をしていますが、公民館利用者として利用者懇談会に積極的に関わりを持ってくださる利用者やサークルが減少しているのが課題です。

公民館事務局から個別に利用回数等が多い団体等に声かけをし、世話人としてお手伝いくださる方を選出してきたのが現状であり今後の継続的な運営に向けて検討が必要です。

今後の方向性

ジャンルごとに利用者懇談会の一覧に登録されている団体の中から、各ジャンル2名ずつ選任する方法に変更して運営を行っていくのはいかがでしょうか。なお、任期を2年とし、世話人の半数の任期が重なるように、実施当初は、任期替えについて配慮をするものです。また、2名のうち、1名ずつを重なるように選出することで、必ず半数は経験者が携わっていただけることで、スムーズな運営が可能になると考えます。

利用者懇談会スケジュール概要

4月	利用者懇談会全体会	・世話人の選出方法の説明及び決定 ・教育委員会表彰の推薦者の候補者選定
5月	世話人会①	1年間の活動スケジュールと分担
6月	草むしり・世話人会②	草むしりの実施
11月	世話人会③	大掃除の準備分担
12月	大掃除・世話人会④	大掃除の実施及び公民館まつりへの協力方法の検討
2月	利用者懇談会全体会	来年度の委員の選出（ジャンル別会の開催）
3月	世話人会⑤	4月世話人会の準備

その他

(1) 利用団体への連絡について

現在、3年間利用の無い団体やサークルにつきましては、案内通知をお送りしていません。登録は残ったままの団体も数が多くなってきたことから、来年度当初の通知は登録団体全部に送付し、利用の無い団体につきましては、登録を抹消（申し出により削除を予定）出来るように考えています。

(2) 利用団体紹介について

現在、公民館まつり開催に伴い、サークル紹介をお願いしておりますが、年度当初に全サークルに依頼することで、サークル紹介一覧冊子を作成し、年度を通じて、市民の方々から問い合わせがあった場合に、活用できるように整備することを考えております。

利用者懇談会・世話人会 「利用者懇談会」と「世話人会」のあゆみ

- 昭和59年
(1984)
- ・ 館側の提唱により「利用者懇談会」が発足。
10月、11月、2度の懇談会が開かれる。
- 開館当初から、かなり多くの利用者があり、公民館の設備や備品の破損も多くなった。改善、調整するために利用者と職員の話し合いの場が必要となる。
- 昭和60年
(1985)
- ・ 利用者間の交流、連絡などのために「りよこん通信」と名付けられた機関紙(有志により不定期)が、発行される。
- 平成元年
(1989)
- ・ 利用者懇談会で「恒常的な利用者の会」をつくることになり「利用者懇談会世話人会」を発足する。
- 平成4年
(1992)
- ・ 「世話人」を交代する。
 - ・ 「利用者懇談会会則」を作る。
- 平成7年
(1995)
- ・ 「世話人」をサークル活動内容の分野別に選出することにする。
- 平成12年
(2000)
- ・ 「世話人」輪番制となる。
 - ・ 「(仮称)5館連絡会」を立ち上げる。
- 平成15年
(2003)
- ・ 「りよこん通信」57号で終了。
- 平成16年
(2004)
- ・ 「りよこん通信」に替わり「壁新聞」でのお知らせが始まる。
- 公金使用という視点から、効果、必要性について協議の結果、変更することにする。
- 平成18年
(2006)
- ・ 「利用者懇談会世話人会」の会則承認、施行
附則 世話人会運営要綱」新規約承認、施行

- 平成19年
(2007)
- ・ 個人情報保護の観点から、世話人の住所、電話番号を公表しないこととする。特に連絡を取りたい場合は、公民館に問い合わせてもらふことにする。
- 平成27年
(2015)
- ・ 3年間、活動実績のないサークルについて、今後事務連絡をしないこととする。
- 平成28年
(2016)
- ・ 利用サークル分類表を改訂。
- 令和2年
(2020)
- ・ 「利用者懇談会会則」の改定。
 - 5 世話人会
 - (5) 活動内容
 - ①利用者の声をアンケート等により集め公民館に伝える。
 - ↓
 - 必要に応じて利用者の意見・要望等を集め、公民館に伝え、協議する。
 - ・ 「世話人会運営要綱」の改定。
 - 業務期間は、4月1日から翌年3月31日までとする。
 - ↓
 - 業務期間は、年度当初の利用者懇談会から翌年度初回の利用者懇談会までとする。

「私たちの公民館10年のあゆみ」

「小和田公民館20年のあしあと」

「小和田公民館30周年記念誌」参照